

2009年5月21日

各 位

オリックス株式会社

「ザ・ファクタ」誌の報道について

本年5月20日発行の「ザ・ファクタ 2009年6月号」誌において、当社会長の宮内と専務の小島が5月8日夕刻、東京・大手町にある日本政策投資銀行を訪れ、藤井 秀人副社長に対し、2千億円規模の危機対応融資・出資を依頼したかのような記事が掲載されましたが、そのような事実は一切ありません。そもそも、宮内はその時分に東京にはおりませんでした。また、「3月末の利払いをみずほコーポレート銀行、三井住友銀行、住友信託銀行に4月末まで延ばしてもらったとされる」との記載もありますが、このような事実もありません。その他にも、当社の監査人さえ誤認するなど、まったく事実と異なる記載が多数見受けられます。

また、「ザ・ファクタ」誌は、本年1月号および3月号においても、当社の名誉・信用を毀損する事実無根の記事を掲載しております。

当社は、本日、上記のように当社の名誉・信用を毀損する記事を三度にわたり掲載した「ザ・ファクタ」誌の発行元ファクタ出版株式会社（代表取締役 阿部 重夫氏）および編集・発行人である阿部 重夫氏に対し、名誉・信用毀損に基づく損害賠償と謝罪広告を求める訴訟を東京地方裁判所に提起いたしました。

以上

< 本件に対するお問い合わせ先 >
社長室 広報担当：吉田・鍛冶
電話：03 - 5419 - 5102